

重点課題	事業計画	実施(予定)計画	実施内容	成果と課題
1) 権利擁護支援体制の強化	虐待対応体制の強化	虐待および権利擁護に関する研修(行政・包括・障がい相談職員向け)	8/23 行政等職員向け権利擁護研修「権利擁護と虐待」をオンライン方式で実施。講師：山内賢治氏(神戸福生会)	虐待対応等権利擁護支援に関わる職員22名が参加。権利擁護と虐待について基本的な考え方を学ぶことができた。参加者からは、「具体的な事例もあり、権利擁護の必要性について理解できた」「虐待対応や日々の相談業務等で権利擁護の視点を大切にしたい」等の意見があった。
		虐待対応マニュアルを使った研修(虐待対応従事者向け)	「虐待対応従事者研修」(全4回)をオンライン方式で実施。講師：上田晴男氏(権CSスーパーバイザー) ※7/15、8/19、9/6、10/4	虐待対応機関の職員のべ119名が参加。虐待対応の段階ごとに支援のポイントを学んだ。当日参加できなかった職員にはDVDを貸し出して別途学習できる機会を設けた。参加者からは、「虐待対応を数多くしている中で、改めて基本に立ち返って確認できたことが有意義だった」「自分の役割、立ち位置を考えたりまとめたりするきっかけになった」等の意見があった。
		障害者虐待研修(障害者施設従事者向け)	12/10 障がい者基幹相談支援センターと共催で、障がい福祉サービス等従事者向け虐待防止研修を対面式で実施。講師：玉木幸則氏(内閣府障害者政策委員会委員)	関係機関の職員41名が参加。令和3年1月に施行された「芦屋市障がい者理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」の趣旨や内容について行政から説明があり、後半には「虐待通報と改善計画」をテーマにグループワークも交えて研修を実施した。参加者からは、「私たち支援員と利用者の視点にずれがあるのでではと考える時間になった」「差別につながりかねない場面(不適切支援)があることにはとさせられた」等の意見があった。
	レビュー会議(虐待対応評価システム)の実施	障害：モニタリング会議(年3回のレビュー会議等)	レビュー会議を7/30、11/1、3/29に実施。	通報件数が前年度の倍近くに増加。判定率：72.7%、認定率：15.2%、最終率：40%。今年度から最終ケースのモニタリングを行い、再発の防止に努めている。
		高齢：モニタリング会議(年4回の評価と年2回のレビュー会議等)	高齢者虐待は4包括、各4回の評価と各2回のレビュー会議を実施。東山手：10/7、3/30 西山手：10/4、3/23 精道：10/5、3/24 潮見：10/4、3/30	通報件数が前年度の約1.2倍に増加。約3割が警察からの通報である。判定率：84.3%、認定率：22.5%、最終率：5%。最終率が低くなっている。
		縦レビュー会議の企画と実施	3/11 虐待通報の状況から市内の地域課題等を検討する縦レビュー会議を実施。	虐待対応従事者が参加し、虐待の「予防」「ケース発見から通報受付まで」「虐待対応」「再発の防止」について、今年度の取組みと評価を発表し、課題と目標について検討した。今回出された取り組み案を次年度検討して実施する予定。
		R2縦レビュー結果より具体的な取り組みを企画・実施(CM向け研修企画)	ケアマネを対象とした虐待に関する意識調査、および3/31に虐待防止研修をオンライン方式で実施。講師：福島健太氏(兵庫県弁護士会)	虐待に関する基礎知識や通報についてケアマネに事前にアンケートを実施し(回答72件)、そこで出た「通報となると敷居が高くなる」「通報後の対応の流れがわからない」等の意見を踏まえ、虐待通報や虐待対応の流れについてグループワークを交えて研修を実施した(34名が参加)。参加者からは、「通報に対するハードルが低くなった」「些細なことで相談していきたい」等の意見があった。
	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂	現マニュアルの改訂作業	今年度は実施できず。	前年度に修正した帳票について、今年度使用した際の意見を踏まえて、次年度さらに修正を加え完成させる。
	障害者虐待対応マニュアルの改訂および作成	・帳票の改訂(養護者による虐待) ・帳票の作成(施設従事者等による虐待)	今年度は実施できず。	作業メンバー、スケジュール等を各関係機関で調整する。
	関係機関における支援ニーズの把握	病院における身寄りのない方の支援ニーズに関するヒアリング調査	市内の3病院を対象に、身寄りのない患者の支援ニーズに関するヒアリング調査を実施。	病院における身寄りのない患者の相談・支援の現状と課題を抽出し、次年度以降、課題に対する取組みを行う。課題①早いうちから家族・地域で問題を考える機会を作る ②適切な意思決定支援を行う ③利用しやすい金銭管理サービスを調査する ④各機関の支援者が共通理解を持つことにより、支援や連携の円滑を図る
SV機能の活用(事例検討会・モニタリング)	困難ケース事例検討会の実施	上田晴男氏によるSVを計7回実施。	セルフنگレクト、施設従事者による虐待、虐待対応における分離の判断等について専門的助言を受け、幅広く知見を得るとともに、支援の新たな展開を図ることができた。次年度も引き続き必要に応じてSVを実施する。	
権利擁護専門相談の周知と活用	・権利擁護専門相談の周知と活用 ・相談体制の強化(専門職の確保)	・定期相談(毎週火曜)と臨時相談を実施。	定期相談19回(25件)、臨時相談49回、計68回(74件)実施。臨時相談の要望が多い。相談内容は成年後見制度、債務整理が多い。	
職員のスキルアップのための研修	職員向けの研修の実施、各種研修への参加	成年後見制度利用促進に関する研修(厚労省)、意思決定支援シンポジウム(リーガルサポート)、全国権利擁護支援ネットワーク主催の研修、外国人支援のための人権研修等に参加した。	各種研修等に参加することで、職員の相談支援のスキルアップや法制度等の理解を進めることができた。	
2) 権利擁護の普及・啓発	市民へ向けた権利擁護の周知、啓発	公開講座、権利擁護支援フォーラムの開催	・1/29 公開講座「成年後見の動向と課題」「専門職・親族・市民・法人による後見の機能と役割」をオンライン方式で実施。講師：山口正之氏(山口県弁護士会) ・3月～ 権利擁護フォーラム(テーマ「障がい者差別解消」)をYouTubeによる配信方式で実施。講師：木下隆志氏(兵庫県立大学大学院)	・公開講座には全国各地から65名が参加。成年後見制度利用促進の趣旨・内容や、市民後見の意義・役割等について学んだ。参加者からは、「権利擁護は地域づくりということを改めて考えさせられました」「専門職だけでなく、市民後見人も地域に求められる権利擁護支援者の活動であることが理解できた」等の意見があった。 ・フォーラムでは、養成研修終了生のインタビュー、「芦屋市共に暮らすまち条例」の説明、「障がい者差別解消」の講義、関係者による座談会を行った。視聴数は261回(R4.5.12時点)。視聴者の属性や感想が把握しづらいことが難点。
		出前講座等各種研修への講師派遣	①生活支援訪問サービス従事者研修(6/28、10/6、1/24) ②東山手高齢者生活支援センター市民向け講座「成年後見制度とは」(7/27) ③民生児童委員協議会研修「権利擁護支援と成年後見」(10/28)の講師派遣を行った。	権利擁護支援の基本、虐待、成年後見制度等について講義を行った。今後も権利擁護の普及・啓発のため講師派遣を行っていく。
		「終活」をテーマにした研修「ろーすくーる」の企画・実施	65歳以上の高齢者を対象とし、終活をテーマにした、「ろーすくーるAshiya」(全5回)を対面式で実施。昨年に続き3回目の開催。	一般市民10名(平均年齢 76.7歳)が参加。遺言や相続、葬儀やお墓、健康、地域貢献などの講義を通して、自分らしい生き方・老い方について考えてもらう機会となった。
	小地域単位での権利擁護の啓発	・小地域における「障害者理解」の啓発研修の企画・実施 ・来年度の実施に向けた企画	民生児童委員、福祉推進委員等を対象に、疑似体験を通して「障がいについて知り、理解するための研修を各地区(山手、岩間、三条、朝日ヶ丘)にて実施。	障がい者基幹相談支援センター、ひょうご発達障害者支援センターに、今年度から手をつなぐ育成会も加わり、これまでの発達障がいに加え知的障がいも含めた研修となった。

3) 権利擁護支援の人材育成と活動支援	権利擁護支援者養成研修の実施		権利擁護支援者養成研修の企画・実施	全11日間(9/18~2/12)にわたり、「権利擁護支援者養成研修」を基本オンライン方式で実施。	受講生8名、聴講生6名。オンライン講義としたことから、一日あたりの科目を減らし、全体の科目数もこれまでより若干少ない構成となった。グループワークの日は集合形式とし、受講生同士も直接会って交流できる有意義な場となった。オンライン方式については、移動しなくてよい、慣れた環境で受講できるといった意見があった一方、講師の熱を感じづらい、他の受講生と交流ができないといった意見があった。
	権利擁護支援者人材バンクの運営		・人材バンク運営要領に基づく運営と市民後見人候補者登録の準備と活用 ・活動の場の検討	市民後見人候補者登録の面接を実施し、登録および候補者の推薦について専門委員会を開催。	・人材バンク登録者は63名。活動状況としては、後見活動支援員1名、生活支援員5名、介護サービス相談員9名、障がい者福祉施設等相談員12名、市民後見人2名。 ・市民後見人候補者登録の面接を実施し、専門委員会に諮ったうえ新たに1名が登録となった。また、市民後見人候補者を受任候補者として申立てを行い(社協が辞任)、R4.2月に候補者が後見人に選任され、社協が監督人となった。
	人材バンク登録者のスキルアップのための研修		人材バンク登録者に対するフォローアップ研修の実施	①養成研修「公開講座」 ※上記参照 ②2/19にのみや権利擁護支援フォーラム(ライブ配信) ③芦屋市権利擁護フォーラム ※上記参照 ④3/2 権利擁護研修(オンライン方式)	基本オンライン方式での実施となり、通信環境等の理由で受講できない人には上映方式で企画したが、コロナの影響により中止となったため、次年度に改めて実施する。
	相談員派遣事業の充実	介護サービス相談員	・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング、6月活動開始 ・受け入れ施設との連携	7/30と12/2に全体会(顔合わせ)開催。8月から試行的に1施設にてzoomを活用したオンライン活動を実施し、12月から2施設にて実施。活動相談員9名。月1回、2名で活動。	昨年度は活動を中止したが、今年度は規模を縮小して試行的にオンライン面接を活用して活動を実施した。利用者が面談を楽しむ姿が見られる一方、利用者との意思疎通が難しかったり、うまく会話が続かない場面もあった。次年度もオンライン活動となることが想定され、今年度の取組みを生かしてさらに充実した活動を目指す。
障がい者福祉施設等相談員		・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング、9月活動開始 ・受け入れ施設との連携	10/1に研修および全体会を開催。10月から3施設にて訪問活動を実施。活動相談員12名。月1回、2~3名で活動。コロナの影響により、2月以降活動中止。	対面での活動であり、コロナの影響により期間が短縮されたものの、活動を実施することができた。今後もコロナ禍の社会状況に応じて活動を検討・実施していく。	
相談員のスキルアップ		・現場実習に向けた事前研修と現場実習の実施(障がい者相談員向け) ・フォローアップ研修の企画・実施	・10/1 事前研修「援助者として必要とされる障がい者への支援の基本」を実施。講師:木下隆志氏(兵庫県立大学大学院) ・3月に研修(対面式)を企画したが、コロナの影響により中止。	・障がい者福祉施設等相談員向けに活動前の研修を行い、障がい者への支援の基本について学ぶことができた。 ・フォローアップ研修については次年度に改めて実施する。	
4) 中核機関としての機能強化	関係機関とのネットワークの整備		三市(芦屋、西宮、尼崎)と三士会、裁判所との協議会の開催	今年度は実施なし。	次年度、中核機関としての三士会や家裁との連携について協議する。
	後見申立て支援および受任調整の体制整備		・専門委員会の機能の検討と活用 ・後見人候補者の拡充と候補者調整の仕組みの検討	・9/13 市民後見人候補者登録等のため専門委員会を開催。 ・3/1 センター受託法人による受任のため専門委員会を開催。 ・市内外の法律職に人材バンクへの登録を依頼。	・9/13 市民後見人候補者の新規登録と、市民後見人による受任の適否および候補者の推薦について検討を行い、新たに1名が市民後見人候補者に登録となり、また市民後見人候補者を受任候補者として申立てを行うこととなった。 ・3/1 センター受託法人による5件の受任について検討を行い、いずれも受託法人を受任候補者として申立てを行うこととなった。 ・新たに法律職7名が専門職人材バンクに登録。引き続き専門職の確保を進める。
	親族後見人等に対する後見活動支援の体制整備		親族後見人向け研修・相談会の企画・実施	今年度は実施せず。	今年度開催がなかった三市・三士会・家裁の協議会を通して、親族後見人向け研修等の企画について家裁とも協議を行う。
	法人後見機能の充実		後見活動の体制整備と管理体制の強化	後見活動の方針の確認や、進捗状況等を確認するため、定期的にモニタリングを行った。年に2回、出納帳、預かり品の確認作業を実施。	他の職員の意見・助言を受けることで、後見活動の支援方針や課題について改めて見直し・検討することができた。金銭等の管理については定期的に社内監査を実施する。
	福祉サービス利用援助事業の活用		福祉事業の体制整備と管理体制の強化	契約件数は今年度新規9件、終了7件、年度末時点で13件。新規パンフレットを作成。年に2回、預かり金、預かり品の確認作業を実施。	基本後見までのつなぎとして福サを活用している。金銭等の管理については定期的に社内監査を実施する。日常金銭管理のニーズは高く、今後福サや委任契約等以外の社会資源を検討する必要がある。
	中核機関としての周知		中核機関としてのセンターの周知に向けたパンフレットの作成	更新したセンターのリーフレットを使用する。	現在のセンターの役割・活動は中核機関として求められる機能をほぼ包括しており、センターのリーフレットを活用する。